

2013年 鳥インフルエンザA (H7N9) の状況 および新種のコロナウィルスについて

2013年5月15日 インフォコム株式会社
サービスビジネス営業部

鳥インフルエンザ A (H7N9)の状況 (2013/5/15現在)

- ▶ 世界の状況
- ▶ WHOフェーズ3 (旧)

WHOフェーズは現在見直し中
 中国で感染者が増えている鳥インフルエンザ (H7N9型) の警戒水準 (フェーズ) について、「あえて言えば『警戒態勢』の段階」

パンデミック間期	ヒト感染のリスクは低い	1
動物間に新しい亜型ウイルスが存在するがヒト感染はない	ヒト感染のリスクはより高い	2
パンデミックアラート期	ヒト-ヒト感染は無いが、または極めて限定されている	3
新しい亜型ウイルスによるヒト感染発生	ヒト-ヒト感染が増加していることの証拠がある	4
	かなりの数のヒト-ヒト感染があることの証拠がある	5
パンデミック期	効率よく持続したヒト-ヒト感染が確立	6

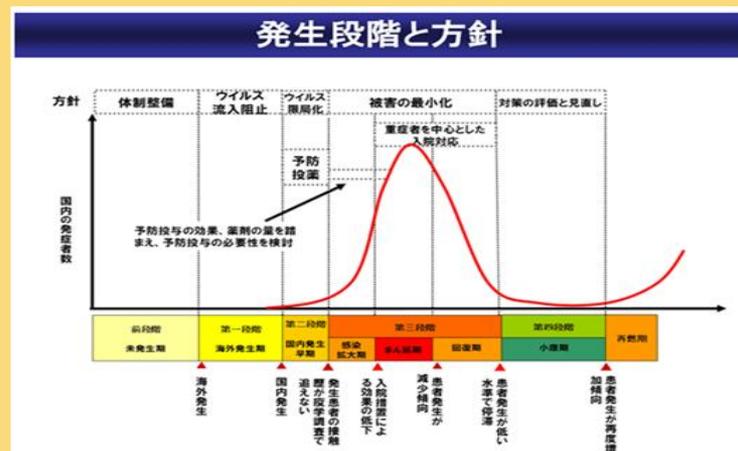
WHOホームページより

(http://www.who.int/csr/disease/avian_influenza/phase/en/index.html)

- ▶ 日本の状況
- ▶ 第一段階 (国内発生なし)

厚生労働省では、これまでのところ、ヒトからヒトへの感染は確認されておりません。

現在、国立感染症研究所においては、中国CDC (疾病予防管理センター) から入手したウイルス株を用いたワクチン株の製造準備を行うなど、鳥インフルエンザ A(H7N9)の対策を進めています。



厚生労働省ホームページより http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaaku-kansenshou04/images/phase_jp.gif

今般、中国において鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスに感染した患者が報告されていますが、これまでのところ、ヒトからヒトへの持続的な感染は確認されておりません。現在、国立感染症研究所においては、中国CDC（疾病予防管理センター）から入手したウイルス株を用いたワクチン株の製造準備を行うなど、鳥インフルエンザA(H7N9)の対策を進めています。厚生労働省としては、引き続き、国内外の関係機関と連携し、迅速な情報収集と国民への情報提供を行ってまいります。

1. 鳥インフルエンザA(H7N9)とは

今回見つかった鳥インフルエンザA(H7N9)は、今までヒトに感染することが知られていなかったウイルスの感染症です。4月1日にWHOが中国でヒトへの感染があったことを初めて公表しました。感染源はまだわかっていませんが、中国政府の調査では、ヒトからヒトへの持続的な感染は確認されておりません。

2. 対策・予防について

中国の発生地域に渡航される方に、この病気について注意喚起を行うとともに、不用意な動物との接触を避けるよう呼びかけています。

また、中国の発生地域からの到着時に発熱などの症状がある場合は、検疫所へ相談してください。さらに、国内の医療機関に対して、38度以上の発熱と急性呼吸器症状を呈し、症状や所見、渡航歴、動物との接触歴等から鳥インフルエンザA(H7N9)を疑う患者を診察した場合は、保健所へ連絡するようお願いしています。

5月8日付で公表された世界保健機関（WHO）の情報によりますと、中国の国家衛生・計画出産委員会は同日、鳥インフルエンザA（H7N9）に感染した患者が新たに1人発生したとWHOに報告しました。

患者は、5月3日に発症した江西省の79歳の女性です。

また、以前に報告された患者1人が死亡しました。

これまでに、鳥インフルエンザA（H7N9）に感染したと確定された患者は131人で、このうち32人が死亡したとWHOに報告されました。確定患者の接触者は注意深く経過観察されています。

患者が発生した地域の当局は、この疾患の予防と感染拡大防止対策を続けています。

感染源やウイルスの保有宿主についての調査が進められています。感染源が確認されるまでは、今後もこのウイルスに感染した患者が発生すると予想されます。

現時点では、人から人に感染が続いているという根拠はありません。

WHOは、この事例に関して入国時の特別なスクリーニングおよび渡航や貿易を制限することを推奨していません。

中国と台湾に滞在する方は、今後の情報に注意していただくとともに、手洗いや咳エチケットをこころがけてください。また、鳥に直接接触ったり、病気の鳥や死んだ鳥に近寄ったりしないようにしましょう。

入国時に、発熱、咳、のどの痛みなどの症状がある場合は検疫所にご相談ください

厚生労働省 新種のコロナウィルスについて 2013年5月14日付発表

5月14日付で公表された世界保健機関（WHO）の情報によりますと、サウジアラビア保健省は、新種のコロナウィルス（nCoV）に感染した確定患者が新たに4人発生したとWHOに報告しました。

4人の患者に関する情報は下記の通りです。

- 69歳の女性。複数の基礎疾患（持病）があり、4月25日に発症し、死亡しました。
- 48歳の男性。複数の基礎疾患があり、4月24日に発症し、現在危篤状態です。
- 81歳の男性。複数の基礎疾患があり、4月26日に発症し、現在危篤状態です。
- 56歳の男性。複数の基礎疾患があり、5月7日に発症しました。この患者は回復し、退院しました。

主に、サウジアラビア東部の医療機関に関連した集団感染による患者数は、5月1日からこれまでに19人と報告されており、このうち9人が死亡しました。政府は、この集団感染の調査を進めています。

昨年9月以降、これまでに、WHOに報告されたnCoVの検査での確定患者は38人で、このうち20人が死亡しました。現在の状況と利用可能な情報に基づいて、WHOはすべての加盟国へ、重症急性呼吸器感染症（SARI）のサーベイランスを継続し、通常でないパターンの症例を慎重に検討するよう推奨しています。医療提供者は、最近、ウィルス感染の発生した地域からの帰国者で、SARIが発生していないか注意深く警戒するよう推奨されます。可能であれば、診断のために患者の下気道からの検体を採取すべきです。また、臨床医は、著しい免疫不全患者では、非特異的な症状・所見がみられた場合でも、nCoVへの感染を考慮すべきです。WHOは、すべての加盟国に対し、nCoVの新たな感染者が発生した際には、考えられる感染源と臨床経過の情報を合わせて、速やかに評価して報告するよう呼びかけています。WHOは、この事例に関して入国時の特別なスクリーニングおよび渡航や貿易を制限することを推奨していません。WHOは引き続き、状況を注視しています。

政府の有識者会議は、新型インフルエンザが発生し、国内で流行するおそれが生じた場合の指針案を大筋で了承した。一般からの意見募集を経て6月にも正式決定する。感染拡大を防ぐ為、都道府県知事が患者や家族に約1週間を目安として自宅待機を要請する事などをもりこんだ。従業員の40%が出社出来ない事を想定し、事業継続計画（BCP）を作る事も求めた。

新型インフルエンザ対策の指針案骨子

- ・世界保健機構（WHO）の発生宣言を受け、発生国からの渡航を5空港（成田、羽田、関西、中部、福岡）、4港（横浜、神戸、関門、博多）に制限することを検討。
- ・国内発生早期は患者や家族に1週間程度の自宅待機を要請、抗インフルエンザウィルス役を予防投与
- ・抗インフルエンザウィルス薬を、国民の45%に相当する量を備蓄
- ・ピーク時の欠勤率が最大40%になると想定し、各事業者が事業継続計画（BCP）を策定
- ・死亡者が多数の場合、緊急の必要があれば、一時的な土葬を検討

発生国でも感染があまり広がっておらず、ウィルスの毒性が強い恐れがある場合は、水際対策で国内侵入を遅らせる効果が期待できると判断。入国者を空港近くの宿泊施設などにとどめ、発症の有無を確認する「停留」を行うが、対象は患者の同行者だけとなる。また、複数の国で発生が確認されている場合は効果が期待できないため、「停留」は実施しない。中国で患者が見つかったいる鳥インフルエンザ（H7N9型）は、人から人への感染が確認されておらず、現時点では該当しない。

政府は4月施行の新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく新行動計画を今月下旬にも閣議決定する。指針では、新行動計画に沿った対策の具体的な内容や手順を定める。

指針案によると、国内で患者が発生した場合、知事は患者に「発症翌日から1週間」または、「熱が下がってから2日後」までのいずれか長い方の期間について、自宅待機を要請する。患者の家族に自宅待機を求める目安も「患者の発症翌日から1週間」とした。国内に流行が広がった場合には、知事が住民に外出自粛を要請する期間は、1～2週間程度と想定。外出自粛を求める地域は、市町村などを単位として指定するとした。

BCP策定時のキーワード

- ・在宅勤務（患者や家族は自宅待機1週間）
- ・ラッシュ時の公共交通機関の利用回避
- ・出張中止による電話会議の利用
- ・ピーク時の欠勤率が最大40%になると想定し、各事業者がBCPを策定する事
- ・海外で発生した時の水際対策として、発生国からの渡航は5空港と4港に制限し、集中的に検疫する事を検討する。

ご質問、ご連絡

- ▶ エマージェンシーコールの詳細な情報をご希望でしたら、ご説明させていただきますので、下記にお問い合わせ下さい

インフォコム株式会社
サービスビジネス営業部

Tel:03-6866-3450 Fax:03-6866-3940

Mail:emc-info@infocom.co.jp

ホームページ :

<http://www.infocom-sb.jp/>